

平成21年3月20日

第4回山形県フットサルリーグ大会要項（案）

1. 名 称 第4回 山形県フットサルリーグ
2. 主 催 山形県サッカー協会
3. 主 管 山形県フットサル委員会・山形県フットサル連盟・山形地区サッカー協会・米沢地区サッカー協会
上山市サッカー協会・山形地区フットサル委員会・米沢地区フットサル委員会・新庄地区フットサル委員会
酒田地区フットサル委員会・長井地区フットサル委員会・鶴岡地区フットサル委員会
4. 協 賛 未定
5. 後 援 未定
6. 期 日 平成21年7月～平成21年12月
7. 会 場 上山市生涯学習センター・各市町村フローリング体育館
8. 表 彰 優勝・準優勝・第3位チームに表彰状を授与する。

9. 参加資格

- 〔1〕 平成21年度財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った16歳以上（但し高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。）の選手により構成されたチームであること。
- 〔2〕 第1項のチームに登録された選手であること。
- 〔3〕 第1項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
- 〔4〕 女性の登録（出場）を認める。
- 〔5〕 財団法人日本サッカー協会発行のフットサル大会登録票の写し及び選手変更届（追加届けを含む）の写しを常時携帯していること。
- 〔6〕 参加チームは傷害保険（スポーツ安全障害保険等）に加入していること。
- 〔7〕 参加選手は平成21年度の他都道府県リーグに参加していないこと。
- 〔8〕 大会優勝チームは、後日開催される「第4回東北フットサルリーグ入替戦」へ参加する権利が与えられる。（期日・場所未定）
- 〔9〕 参加チームはJFA公認フットサル審判員を**1名以上**帯同すること。

10. 競技規則

- 〔1〕 平成21年度財団法人日本サッカー協会発行の「フットサル競技規則」及び決定事項による。
- 〔2〕 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- 〔3〕 本大会中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- 〔4〕 ピッチサイズは、原則として40～32m×18～20mとする。
- 〔5〕 使用球は、日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。
- 〔6〕 シューズは、スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。（靴底は紺色もしくはノンマーキング表示が確認できるもののみ使用可能）
- 〔7〕 ベンチ入りの人数は、スターティングメンバーを含め16名（役員4名・選手12名）を上限とする。
- 〔8〕 選手登録は最大24名を上限とする。

11. 競技方式（※参加チームにより変更の可能性あります）

- 〔1〕 参加全チーム一回戦総当たりのリーグ戦を実施し順位を決定する。
- 〔2〕 試合時間は**前・後半各20分のランニングタイム**（ハーフタイムは5分）とする。
- 〔3〕 順位については、勝ち点・得失点差・当該試合チーム同士の勝敗・総得点・抽選の順により決定する。
勝ち点については、「勝ち-3点 / 引き分け-1点 / 負け-0点」とする。

12. ユニフォーム（※詳細は大会事務局へ連絡下さい）

- 〔1〕 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更も認める。
- 〔2〕 ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携行する。ゴールキーパーについても同様である。（参加2シーズン目以降のチームに限る）
- 〔3〕 **初参加チームは、正のユニフォームは毎試合必ず携行し副のユニフォームに関しては、ピブスでも可能とする。**
- 〔4〕 審判と同一又は類似のシャツ・ソックス（黒系統）は用いることができない。ゴールキーパーについても同様である。

[5] 背番号は必ず本大会登録票に記載された選手固有の番号で、番号は適当な大きさと見やすいものとする。

1.3. 申込方法

※ 参加意思のあるチームは、大会事務局にご連絡ください。大会登録票を送付いたします。

※ 昨年度参加チームには参加意思の有無にかかわらず、送付させていただきます。

[1] 参加チームは大会登録票に必要事項を記載しリーグ運営事務局に提出する (FAX・メール可)。

[2] 参加登録人数は、1チームあたり最大24名 (役員4名・選手24名) を上限とする。

[3] 申込先 〒990-0073 山形県大野目2-2-63-6

「山形県フットサルリーグ運営委員会 事務局 高橋俊介」宛

(FAX) 023-633-3454 (携帯電話) 090-6255-1885

(mail) info@watanabe-heating.co.jp もしくは gaijinmade@ezweb.ne.jp

[4] 提出締め切り 平成21年6月22日 (月) ※遅れる場合は事務局へ必ず連絡を入れてください。

1.4. 登録料及び運営費

[1] 参加チームは、以下のリーグ加盟料を納めること。 **30,000円**

※但しJFA個人登録費 (1,000円) は各自登録になります。

[2] 振込先 銀行名 山形銀行 支店 県庁支店

口座番号 普通 3003205

口座名義 「山形県フットサル連盟 齋藤 貴之」

[2] 振込期限 平成21年6月21日 (月)迄

1.5. 組合せ 組合せ (スケジュール) については山形県フットサル連盟で決定する。

1.6. 帯同審判及びオフィシャル

[1] 本リーグは帯同審判制を採用する。各チームの帯同審判員は第2審判を担当する。

[2] 資格取得者以外の担当審判は認めないが、審判員を確保できない場合については、事前に事務局へ伝えること。

(審判委託料として1試合あたり3,000円の費用がかかります。)

[3] オフィシャルについては、各チームに割当てる (記録2名・タイムキーパー2名・得点1名の計最低5名)。

1.7. リーグ特別規則

[1] 出場チームの代表者は、毎試合60分前にマネージャーズミーティングに参加すること。

[2] 試合開始時間5分前に出場選手は審判チェックを受けなければならない。

[3] 不測の事情により試合成立が困難な場合、出場できないチームの勝敗を「不戦敗」の上、得点を「0対10」とする。更に、その後の処置についてリーグ規律委員会で検討する。

[4] 決められた場所以外でのボールの使用は禁止とする。

[5] 傷病については、大会本部で救急車の手配は行うが、その後については各チームの責任において処置すること。

[6] ごみは各チームで必ず持ち帰ること。

[7] リーグ規則に違反し、その他不都合な行為があったチーム・個人は大会出場資格を失う。

[8] 選手変更の期限は設けない。

1.8. 大会に関する問合せ先

山形県フットサルリーグ運営委員会 事務局 高橋俊介

(FAX) 023-633-3454

(携帯電話) 090-6255-1885

(mail) info@watanabe-heating.co.jp もしくは gaijinmade@ezweb.ne.jp